

○ 臓器提供意思登録システムにおける親族優先提供意思の登録方法について

○ 提供意思の入力について

1. 私は、脳死の判定に従い、脳死後、移植のために○を選択した臓器を提供します。
(×を選択した臓器は提供しません。)

すべて(心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓、小腸)を提供します。

• 心臓	<input type="radio"/>	• 肺	<input type="radio"/>
• 肝臓	<input type="radio"/>	• 腎臓	<input type="radio"/>
• 膵臓	<input type="radio"/>	• 小腸	<input type="radio"/>
• 眼球※		• その他※	

※眼球、その他は、この画面で選択することはできません。
なお郵送されるカードには印刷されますので、ご自身で○×を記入してください。

2. 私は、心臓が停止した死後、移植のために○を選択した臓器を提供します。
(×を選択した臓器は提供しません。)

すべて(腎臓、膵臓)を提供します。

• 腎臓	<input type="radio"/>	• 膵臓	<input type="radio"/>
• 眼球※		• その他※	

※眼球、その他は、この画面で選択することはできません。
なお郵送されるカードには印刷されますので、ご自身で○×を記入してください。

3. 私は、臓器を提供しません。
※眼球・その他は除く。

臓器提供に関する意思を選択し、名前や住所などの個人情報を入力します。
臓器を提供する場合は、1番か2番、あるいは1番と2番を選択し、個人情報を入力して「次へ」進むと、「臓器を提供する意思を表示した方へ」というページに進みます。

2 個人情報の入力

メールの配信 希望する

今後の普及啓発に役立てるため、この登録サイトをお知りになったきっかけを教えてください。

登録サイトをお知りになったきっかけ

上記の選択胸に無い場合

戻る

次へ

1

親族優先の意思登録をしたい場合、「注意事項を読む」に進みます。
このまま注意事項を読まずに「現在の入力内容で意思登録をする」に進むと、親族優先の登録は行われません。



(社) 日本臓器移植ネットワーク
臓器提供意思登録

Japan Organ Transplant Network

臓器を提供する意思を表示した方へ

平成22年1月17日より、新たに、親族への優先提供の意思表示を行うことが可能です。

臓器を提供する意思に併せて、親族に対し臓器を優先的に提供する意思を書面により表示すると、以下の2つの条件を満たした場合に、その親族の方が他の方より優先して移植を受けられるようになります。

- ・ 社団法人日本臓器移植ネットワークに移植希望登録をしている親族(配偶者、子ども、父母)の方がいる
- ・ 医学的な条件を満たしている

親族への優先提供を希望する場合には、注意事項をお読みいただき、同意したうえでご登録ください。

＊ 注意事項に同意されない場合は、親族優先提供の意思は登録されません。

現在の入力内容で
意思登録をする

注意事項を読む